

令和 8 年 7 月 30 日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 106 件、うち重大事故等として通知された事案は 42 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（106 件）
 - （1）関係行政機関より 92 件（食品－52 件、製品－36 件、運輸－3 件、役務－1 件）
 - （2）地方公共団体等より 14 件（製品－2 件、役務－12 件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件
2. 重大事故等として通知された事案（42 件）
 - （1）関係行政機関より 36 件
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故の情報（3 件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（33 件）
 - （2）地方公共団体等より 6 件
 - 製品事故の情報（2 件）
 - 役務事故の情報（4 件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL：03-3507-8800（代表）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
E3260721-01	令和8年7月19日	令和8年7月21日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名(80歳代)	当該乗合バスが運行中、バス停から発車した際、その揺動により、当該バス停から乗車した乗客のうち1名が転倒し、右手橈骨骨折の重傷。	埼玉県	
G1260721-04	令和8年7月11日	令和8年7月21日	リチウム蓄電池	火災	当該リチウム蓄電池から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和8年7月24日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260721-07	令和8年7月12日	令和8年7月21日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	駐車場で車両内に置いていた当該ポータブル電源(リチウムイオン)及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和8年7月24日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260721-09	令和8年7月8日	令和8年7月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1260721-11	令和8年7月16日	令和8年7月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260721-12	令和8年7月12日	令和8年7月21日	電動アシスト自転車	火災 軽傷1名	当該電動アシスト自転車を焼損する火災が発生し、1名が軽傷。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1260721-14	令和8年7月20日	令和8年7月21日	草刈機	火災	当該草刈機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福島県	
G1260721-15	令和8年7月16日	令和8年7月21日	電気冷温風機	火災	当該電気冷温風機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	
G1260721-16	令和8年4月6日	令和8年7月21日	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）	火災	倉庫で当該バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年4月24日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260721-18	令和8年7月15日	令和8年7月21日	電気洗濯機	火災	当該電気洗濯機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和8年7月28日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260721-19	令和8年7月7日	令和8年7月21日	漏電ブレーカー	火災	当該漏電ブレーカーを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発 生都道府県	備考
G1260721-22	令和7年9月25日	令和8年7月21日	ブルーレイレコーダー	火災	発煙に気付き確認すると、当該ブルーレイレコーダーの電源ケーブル端子周辺を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和7年10月24日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260721-23	令和7年10月14日	令和8年7月21日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和7年10月28日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260721-24	令和7年10月	令和8年7月21日	電子レンジ	火災	当該電子レンジを使用中、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和7年11月5日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260721-27	令和8年3月4日	令和8年7月21日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。	東京都	
G1260721-30	令和7年8月14日	令和8年7月21日	普通自動車	火災	当該普通自動車から出火する火災が発生。	長野県	
E3260722-01	令和8年7月21日	令和8年7月22日	運輸サービス(タクシー)	重傷1名(70歳代)	当該タクシーが運行中、運転手がハンドル操作を誤って電柱に衝突し、乗客1名が肋骨骨折の重傷。	新潟県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
E3260722-02	令和8年7月22日	令和8年7月22日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名(80歳代)	当該乗合バスが運行中、左側から飛び出した他車両が進路を塞いだため、急停車した。その際、停留所だと誤認し立ち上がった乗客が車内を移動し始めたところで、当該乗合バスが発進したため、その揺動で当該乗客が転倒し、第三腰椎圧迫骨折の重傷。	北海道	
G1260722-02	令和8年7月14日	令和8年7月22日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
G1260722-03	令和8年7月14日	令和8年7月22日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
G1260722-04	令和8年7月13日	令和8年7月22日	ポータブル電源	火災	当該ポータブル電源から出火する火災が発生。	新潟県	
G1260722-05	令和8年6月23日	令和8年7月22日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
G1260722-08	令和8年7月8日	令和8年7月22日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260722-10	令和8年7月11日	令和8年7月22日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1260722-11	令和8年7月6日	令和8年7月22日	電気シェーバー(ES-PV3A:パナソニック株式会社)	火災	当該電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品のUSBケーブル差込口を溶融する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。	神奈川県	令和8年7月22日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260722-13	令和8年7月18日	令和8年7月22日	液晶テレビ	火災	当該液晶テレビを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
G1260722-14	令和8年7月13日	令和8年7月22日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和8年7月24日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260722-15	令和8年6月22日	令和8年7月22日	普通自動車	火災	当該普通自動車から出火する火災が発生。	茨城県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260722-18	令和8年5月5日	令和8年7月22日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	大阪府	
G1260723-01	令和8年4月6日	令和8年7月23日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。	北海道	
G1260723-02	令和8年4月20日	令和8年7月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該携帯電話機(スマートフォン)から出火する火災が発生。	大阪府	
G1260723-03	令和8年5月12日	令和8年7月23日	スピーカー(充電式)	火災	当該スピーカー(充電式)に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年7月14日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260723-04	令和8年2月11日	令和8年7月23日	サウナ(バレル式)	火災	当該サウナ(バレル式)から出火する火災が発生。	愛知県	
G1260723-07	令和8年7月9日	令和8年7月23日	接続箱(太陽光発電システム用)	火災	当該接続箱(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
G1260723-10	令和8年7月20日	令和8年7月23日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1260723-16	令和8年4月10日	令和8年7月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	職場で当該携帯電話機(スマートフォン)及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和8年5月15日に 消費生活用製品の 重大製品事故として公表済

※ 管理番号:国土交通省(E)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
260721-006	令和8年1月14日	令和8年7月21日	介護サービス	重症1名(90歳代)	介護施設において、白内障手術後の利用者が目の痛みを訴え、受診したところ、網膜剥離の重症。当時、職員は、手術後の患部に対する点眼方法を十分に確認しないまま、通常通りの方法で当該利用者の点眼介助をしてしまった。	埼玉県	
260721-007	令和8年2月9日	令和8年7月21日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、ボールを使ったレクリエーションに参加していた利用者が転倒し、坐骨骨折の重傷。当該利用者は転倒リスクが高いため、座って参加させるべきところ、当該レクリエーションに立位のまま参加させていた。	埼玉県	
260721-008	令和8年1月31日	令和8年7月21日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右大たい骨頸部骨折の重傷。当時、ナースコールが当該利用者の手の届く位置になかったため、職員を呼ぶことができず、独りで動いて転倒した可能性がある。	埼玉県	
260721-009	令和8年1月23日	令和8年7月21日	介護サービス	重傷1名(80歳代)	介護施設において、座って口腔ケアをしていた利用者が立ち上がって転倒し、右大たい骨頸部骨折の重傷。当該利用者には、歩行の不安定さがあるため、口腔ケアの際、職員は最後まで見守ることになっていたが、当時、対応していた職員は、他利用者対応のため、途中でその場を離れてしまった。	埼玉県	
260723-007	令和7年11月25日	令和8年7月23日	傘	重傷1名	当該傘を使用中、左手指に痛みを生じ、受診したところ、当該製品の一部(ガラス成分)が認められ、手指皮下異物による重傷。	大阪府	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
260724-015	令和8年7月1日	令和8年7月24日	タブレット端末	火災	当該タブレット端末を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	東京都	